

(案)

秋田市卸売市場経営改革プラン

— 行動計画 —



令和5年7月

秋田市中央卸売市場運営協議会
秋田市公設地方卸売市場運営協議会

目 次

1 策定にあたって	P 1
2 経営展望	P 2
3 取組の実施主体と実施期間について	P 3
行動計画（個票）の構成	P 7
<目標1> 市場の活性化をめざして	
(1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化	P 8
(2) 経営支援体制の強化	P 9
(3) 市民に親しまれる市場	
ア 多目的室の利用促進	P 10
イ 卸売市場開放デーのあり方	P 11
(4) 場内業者による産地との交流連携の強化	P 12
(5) 流通の効率化	P 13
(6) 品質管理および物流の高度化	P 14
(7) 卸売業者の取組	
ア 公設地方卸売市場（青果部）	P 15
イ 公設地方卸売市場（水産物部）	P 16
ウ 中央卸売市場（花き部）	P 17
<目標2> 市場運営の効率化をめざして	
(1) 中央卸売市場（花き部）の公設地方卸売市場転換	P 18
(2) 公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の運営体制の効率化	P 19
(3) 公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の魚菜市場化	P 20
(4) 市場施設の有効活用	
ア 空室解消対策の実施	P 21
イ 市場用地の貸付	P 22
(5) コンパクトな施設整備	P 23
<目標3> 災害に強い市場をめざして	
(1) 防災機能の強化および施設の充実	
ア 防災機能の充実	P 24
イ 老朽化した施設の整備方針	P 25
ウ 設備の更新等	P 26
<目標4> 環境にやさしい市場をめざして	
(1) 電力消費量の節減に向けて（L E D 照明の導入）	P 27
(2) 廃棄物の減量	P 28
参考資料 投資・財政計画	P 29
中央卸売市場運営協議会 公設地方卸売市場運営協議会 委員名簿	P 31

1 策定にあたって

(1) 背景

本市場は、開設以来、流通の基幹的インフラとして、私たちの生活に欠かすことのできない野菜・果実・魚介類などの生鮮食料品や切り花・鉢物・植木などの花きについて、取引の適正化、生産および流通の円滑化を図り、市民・県民に生鮮食料品等を安定供給するという社会的使命を果たしています。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少の進展等による食料消費の量的変化、社会構造の変化に伴う小売形態の変化や消費者ニーズの多様化などにより、取扱高の減少が続くなど、市場を取り巻く環境は年々厳しさが増してきています。

こうした中、秋田県では、国の「卸売市場整備基本方針」(平成28年1月策定)を踏まえ、「第10次秋田県卸売市場整備計画」を平成28年12月に策定しています。その中で、将来を見据えた卸売市場全体の経営戦略的な視点から、秋田市公設地方卸売市場が本県の生鮮食料品等の流通において重要な役割を担っており、その「経営展望」により市場機能の強化等に取り組む「地域拠点市場」に位置付けられています。

本市場の「経営展望」の策定においては、「秋田市卸売市場経営改革プラン」(平成28年2月策定)を目指すべき姿・方向性等を定めた基本戦略とし、開設者・市場関係業者それぞれが今後取り組むべき具体的な内容を「行動計画」として定めることとしたものです。

(2) 行動計画

行動計画については、経営改革プランに掲げる具体的な取組について、課題の解決等に向けた本市場全体として認識の共有化を図ることを基本に、数値化が可能な取組は数値目標を設定するとともに、現在行っている取組をベースに、必要に応じて事業の拡充や新設および検討部会の設置等も勘案しながら、集荷や販売など場内業者が主体となって行う取組と、経営支援や施設整備など開設者が主体となって行う取組について、それぞれ役割分担を行い、取組の実施主体や実施時期等について示しています。

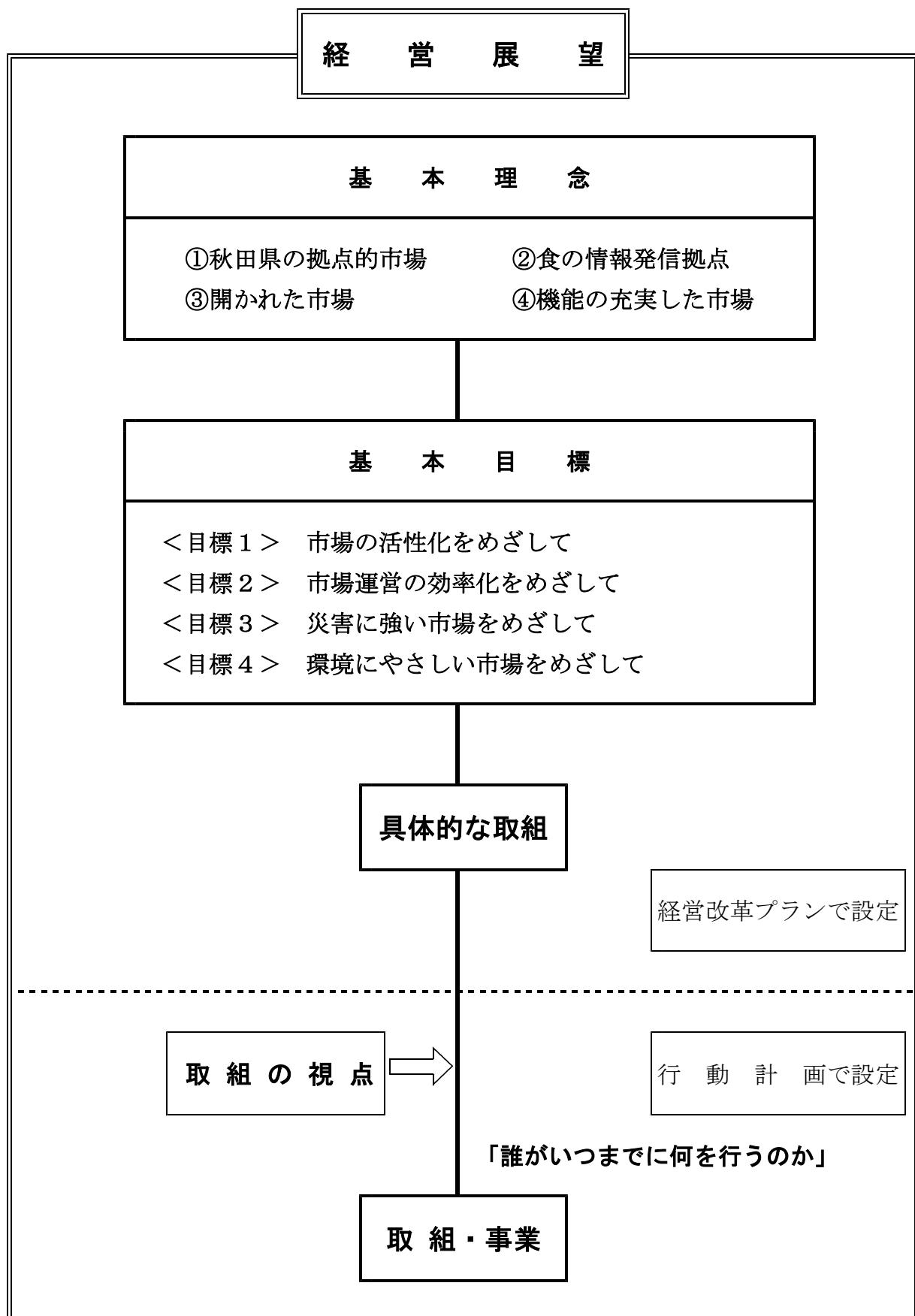
なお、今後の法令改正や社会情勢の変化を的確に反映していく必要があることから、経営改革プランと同様に、状況の変化に応じてその都度見直しを行ってまいります。

(3) 計画期間

本行動計画は、経営改革プランの計画期間である平成28年度（2016）から令和7年度（2025）までを計画の期間とします。

2 経営展望

経営展望は、「秋田市卸売市場経営改革プラン」と「行動計画」で構成します。



3 取組の実施主体と実施期間について

本市場の行動計画

＜目標1＞市場の活性化をめざして

(1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化
① 生鮮食料品等の集荷と販売の拡大
② 経営体質の強化
(2) 経営支援体制の強化
① 適正な取引の確保
② 場内業者の経営の健全性
(3) 市民に親しまれる市場
ア 多目的室の利用促進
① 利用率の向上
② 利用対象者の拡大
イ 卸売市場開放デーのあり方
① 卸売市場開放デーへの集客力向上
(4) 場内業者による産地との交流連携の強化
① 県内産および市内産生鮮食料品等の取扱金額の増加
(5) 流通の効率化
① 集荷、配送の効率化によるコスト削減
② 県内地方卸売市場との連携
(6) 品質管理および物流の高度化
① 市場機能の強化
(7) 卸売業者の取組
ア 公設地方卸売市場(青果部)
① 卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達
② 卸売業者と仲卸業者が連携した販路拡大
③ 県外市場との連携強化による県内産青果物の販売促進
④ 朝採り午後販売の拡大、近在青果物のせり増加
⑤ 県内JAとの協力体制強化
イ 公設地方卸売市場(水産物部)
① 卸売市場を拠点とした国産水産物等の輸出の促進
② 県漁協や産地仲買人との交流による県内産水産物の集荷
③ 卸売業者と仲卸業者が連携した消費拠点への販路拡大
ウ 中央卸売市場(花き部)
① 卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達
② 県外市場との連携強化による県内産花きの販売促進、産地拡大
③ 温度管理や加工機能の充実による品質向上

実施主体											実施期間(年度)												
公設地方卸売市場				中央卸売市場				花き部 卸	花き部 仲卸	市場協会 関連	指定管理者 関連	開設者	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	
青果部 卸	青果部 仲卸	水産物部 卸	水産物部 仲卸										28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎															→	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎															→	
												◎											→
												◎											→
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	→	☆									
												○	□	◇									→
	◎		◎	○		◎	○	◎	○	○	○	○										→	
◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										→ ☆	
◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										→ ☆	
◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	→	□									
◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										→	
◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										→	
◎	○																					→ ☆	
◎	○																					→ ☆	
◎	○																					→ ☆	
◎	○																					→ ☆	
		◎	○																			→ ☆	
		◎	○																			→ ☆	
		◎	○																			→ ☆	
				◎	○																	→ ☆	
				◎	○																	→ ☆	
				◎	○																	→ ☆	

◎ : 実施主体 ○ : サポート

準備/研究/検討 : -----> 方針決定／計画策定 : □ 実施開始 : ◇
継続実施 : → 目標達成/完了 : ☆

本市場の行動計画

<目標2>市場運営の効率化をめざして

(1) 中央卸売市場(花き部)の公設地方卸売市場転換

① 関係者との合意形成

(2) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の運営体制の効率化

① さらなる効率化の追求

(3) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の魚菜市場化

① 効果と課題の整理

(4) 市場施設の有効活用

ア 空室解消対策の実施

① 空室の活用対策強化

② 場内の整理

イ 市場用地の貸付

① 土地の有効活用

② 緑地帯の貸付等

(5) コンパクトな施設整備

① コンパクトで適正な施設整備

<目標3>災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実

ア 防災機能の充実

① 市場の施設や体制の整備

② 他の卸売市場との協力体制の確立

イ 老朽化した施設の整備方針

① 老朽化した施設の安全性と機能性の確保

ウ 設備の更新等

① 老朽化した設備の更新

<目標4>環境にやさしい市場をめざして

(1) 電力消費量の節減に向けて(LED照明の導入)

① 電力消費量の節減

(2) 廃棄物の減量

① 廃棄物の減量

行動計画（個票）の構成

【取組の視点】 経営改革プランで定めた具体的な取組について、取組・事業の方向性や基本的な考え方を示しています。

【実施主体】 取組・事業の実施主体を示しています。

【取組期間】 取組・事業の取組期間を凡例のとおり示しています。

【指標】 数値化可能な取組の指標と現況値、目標値を示しています。
毎年度、進捗管理を行います。

【取組・事業】 実績には、実施した取組・事業の概要等を記載しています。
計画には、翌年度以降に実施予定の取組・事業の概要等を記載しています。

丸数字は、【取組の視点】の数字とリンクしています。

行動計画（個票）の凡例

準備／研究／検討	----->
方針決定／計画策定	□
実施開始	◇
継続実施	→
目標達成／完了	☆

<目標1> 市場の活性化をめざして

(1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化

【取組の視点】

①生鮮食料品等の集荷と販売の拡大

- ・生産者・小売業者と連携し、消費者ニーズの把握と产地へのフィードバックを通じた特色ある地場産品等の品揃えを強化し、地産地消を推進します。
- ・県内産生鮮食料品の集出荷拠点として県内市場流通ネットワークを構築し、集荷の共同化や相互融通、大都市市場への出荷を促進することなどにより、市場全体の集荷力や販売力の強化を図ります。

②経営体質の強化

- ・引き続き業務マニュアルの整備による業務効率化およびコスト削減、社員教育やコンプライアンスの徹底等に取り組みます。
- ・市場間連携も含めた卸売業者と仲卸業者等との連携、経営統合や業務提携等について取り組みます。
- ・生産者および消費者ニーズを踏まえたビジネスモデルの構築をめざします。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者、関連事業者（運輸業）

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										↗
②										↗

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

①生鮮食料品等の集荷と販売の拡大

- ・自社ブランド商品の展開を推進し、スーパー各社に売場を確保するなど、販売強化に取り組みました。
- ・県内産の生鮮食料品や調味料を使った製品の開発に取り組みました。

②経営体質の強化

- ・営業担当の人才培养のため、販売や営業に関する教育を行うことで、知識や能力の向上に努めました。
- ・配送ルートを見直し、トラック台数の減車によるコスト削減に取り組みました。

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・実施主体である各事業者が、取組の視点に沿った独自の取組を行います。
- ・引き続き、業務効率化およびコスト削減、社員教育やコンプライアンスの徹底等に取り組みます。
- ・県外のマーケットへの販売強化にも注力していきます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(2) 経営支援体制の強化

【取組の視点】

①適正な取引の確保

- ・適切な指導および監督を行い、適正な取引を確保します。

②場内業者の経営の健全性

- ・中小企業診断士など有識者に経営指導を依頼するとともに、国および県と連携を図り、検査態勢の充実に努めます。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→
②										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

①取引委員会の開催

- ・令和5年度の休開場日を設定するにあたり、卸売業者、仲卸業者、売買参加者等で構成する取引委員会を開催し、様々な立場から意見をいただきました。

②仲卸業者融資あっせん事業

- ・仲卸業者の資金調達の円滑化と経営の安定に資するため、秋田銀行および北都銀行に融資原資を預託し、仲卸業者への融資を斡旋しました。

③卸売業者に対する検査

- ・令和2年度の市場法改正に伴い、開設者が検査を行うこととなったため、卸売業者に対して業務・財務検査を行いました。

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・令和4年度と同様の取組を継続実施するとともに、国および県と連携を図り、検査態勢の充実に努めます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(3) 市民に親しまれる市場 ア 多目的室の利用促進

【取組の視点】

①利用率向上

- ・平成30年度までに利用率30%をめざします。

②利用対象者の拡大

- ・平成28年度を目途に、市民等への貸出しについて検討します。

【実施主体】 開設者、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①			→	☆						
②	□	◇								→

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(平成30年度)
多目的室の利用率 利用実績／開場日	15%	30%

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

開場日（秋田市公設地方卸売市場） 256日

①多目的室の利用状況

「卸売市場における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」
(以下「ガイドライン」という。)による予防対策を講じた上で、料理教室、
講習会等を46回実施しました。 利用率：18%

No.	講習会名	実施回数	延べ受講者数
1	魚と野菜のアレンジ料理教室	13	135
2	お魚まるごとクッキング	4	45
3	県内産旬の果物・野菜クラブ	9	51
4	お魚屋さんのさばき方教室	9	75
5	秋田の郷土料理教室	3	31
6	テーマ別料理講座	5	39
7	インスタライブ配信	3	30

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

①多目的室の利用

- ・生鮮食料品の消費拡大のため、旬な食材のPRおよび食に関する情報を発信し、市場の活性化を図るとともに、市民に親しまれる開かれた市場を目指します。また、アンケート調査結果をもとに、随時、事業の見直しを図ります。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(3) 市民に親しまれる市場 イ 卸売市場開放デーのあり方

【取組の視点】

①卸売市場開放デーへの集客力向上

- ・観光客の誘致や効果的なPR方法など定期的に関係者が協議し、さらなる集客をめざします。

【実施主体】 仲卸業者、市場協会、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

①卸売市場開放デー

- ・令和2年度および3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により卸売市場開放デーを中止しておりましたが、ガイドラインによる予防対策を講じた上で令和4年7月から再開しました。
- ・旬な生鮮食料品を安価で販売するよう努力し、集客に努めました。

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

①卸売市場開放デー

- ・毎月第3土曜日（8月および10月を除く。）に卸売市場開放デーを実施します。
- ・SNS等を活用し、効果的にPRを行います。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(4) 場内業者による産地との交流連携の強化

【取組の視点】

①県内産および市内産生鮮食料品等の取扱金額の増加

- 青果部は、JA・全農および県内の農業生産法人と、水産物部は、県漁協や产地仲買人など産地との結びつきを一層強め、県内産の取扱金額を増やします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
指標										→ ☆
①										

【指標】

指標	年度	現況 26	中間目標						目標 7
			30	元	2	3	4	5	
青果部 県内産取扱金額の比率	22.5%	25.2	25.9	26.6	27.3	28.0	28.6	29.3	30%
水産物部 県内産取扱金額の比率	12.6%	13.8	14.1	14.5	14.8	15.1	15.4	15.7	16%

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

・県内産取扱金額の比率

青果部 24.7% (82.3%)

水産物部 11.9% (74.4%)

() 内は、目標に対する達成率を記載している。

・秋田県産サーモンの養殖に取り組み、一定の成果を上げました。

[参考]

(単位：千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
青果部	全体の取扱金額	11,549,723	11,483,420	11,002,681	11,291,375
	県内産	3,041,718 26.3%	3,033,337 26.4%	2,731,902 24.8%	2,788,958 24.7%
水産物部	全体の取扱金額	9,746,557	9,362,297	10,557,943	10,509,037
	県内産	1,108,020 11.4%	1,077,792 11.5%	1,167,682 11.1%	1,249,545 11.9%

<目標1> 市場の活性化をめざして

(5) 流通の効率化

【取組の視点】

①集荷、配送の効率化によるコスト節減

- ・個別から共同による集荷、配送など、共同物流の可能性を研究します。

②県内地方卸売市場との連携

- ・地域拠点市場として県内地方卸売市場との連携を推進し、取扱量の確保および県内一円の流通拠点化をめざします。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①				→	□					
②										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

①集荷、配送の効率化

- ・花き部卸売業者が、共同集荷を行いました。

②県内地方卸売市場との連携

- ・グループ会社間で県内（外）他市場との連携に向けて情報の共有化を進めている。

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

①集荷、配送の効率化

- ・引き続き、流通の効率化について、関係事業者で検討を進めます。
- ・休場日における配送の軽減に取り組みます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(6) 品質管理および物流の高度化

【取組の視点】

①市場機能の強化

- ・低温売場や保冷施設の設置、生鮮食料品流通のコールドチェーンシステムの確立、加工処理機能の充実など市場機能の強化を推進します。
- ・食品の安全に関する危機管理体制の強化、市場間競争に対応する市場内物流の効率化および低コスト化を推進し、産地から出荷しやすく安定的な取引ができる市場施設の整備を図ります。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①							■			→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

- ・令和3年6月に策定した「秋田市卸売市場再整備基本方針」の本市場の再整備に関する基本的な方向性をもとに、本市場のあり方や経営戦略、再整備の方法、スケジュールなどの具体的な検討を行い、令和5年3月に「秋田市卸売市場再整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。
- ・生鮮食料品等の安定供給のため、ガイドラインを遵守し、業務の継続に努めました。

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・同基本構想をもとに、「秋田市卸売市場再整備基本計画」（以下「基本計画」という。）を令和6年度に策定するため、卸売市場の再整備に精通したコンサルタントに業務を委託し、再整備後の施設規模、市場使用料などについて、検討・整理を進めます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組 ア 公設地方卸売市場（青果部）

【取組の視点】

- ①卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達
- ②卸売業者と仲卸業者が連携した販路拡大
- ③県外市場との連携強化による県内産青果物の販売促進
- ④朝採り午後販売の拡大、近在青果物のせり増加
- ⑤県内JAとの協力体制強化
 - ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→ ☆
										→ ☆
②										→ ☆
										→ ☆
③										→ ☆
										→ ☆
④										→ ☆
										→ ☆
⑤										→ ☆
										→ ☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
青果部取扱金額	12,729百万円	12,436百万円

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

- ・青果部取扱金額 11,291百万円（90.8%）
() 内は、目標に対する達成率を記載している。
- ・県内産のたまねぎ・枝豆・ねぎなどの産地形成の支援を行い、JAや県との連携を図りながら、ブランド化に取り組みました。

[参考]

- ・令和2年度取扱金額 11,483百万円
- ・令和3年度取扱金額 11,003百万円

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・令和5年度は、近在青果物の取扱量が少ないため、朝採り午後販売の午後せりを中止しました。
- ・引き続き、産地・生産者の育成に取り組みます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組 イ 公設地方卸売市場（水産物部）

【取組の視点】

- ①卸売市場を拠点とした国産水産物等の輸出の促進
- ②県漁協や产地仲買人との交流による県内産水産物の集荷
- ③卸売業者と仲卸業者が連携した消費拠点への販路拡大
 - ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→ ☆
②										→ ☆
③										→ ☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
水産物部取扱金額	10,120百万円	9,527百万円

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

- ・水産物部取扱金額 10,509百万円 (110.3%)
() 内は、目標に対する達成率を記載している。
 - ・卸売業者と仲卸業者が協力して、仲卸業者の販売先に提案販売を行いました。
- [参考]
- ・令和2年度取扱金額 9,362百万円
 - ・令和3年度取扱金額 10,558百万円

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・产地仲買人と定期的な交流の場を持ち、コミュニケーションの充実を図り、秋田県産水産物の催事提案を仲買人と連携し積極的に行います。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組

ウ 中央卸売市場（花き部）

【取組の視点】

- ①卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達
- ②県外市場との連携強化による県内産花きの販売促進、産地拡大
- ③温度管理や加工機能の充実による品質向上
 - ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①									→	☆
②									→	☆
③									→	☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
花き部取扱金額	2,169百万円	2,169百万円

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

- ・花き部取扱金額 2,035百万円 (93.8%)
() 内は、目標に対する達成率を記載している。
 - ・県外市場との連携強化による県内産花きの販売、産地拡大について、取り組みました。
- [参考]
- ・令和2年度取扱金額 1,831百万円
 - ・令和3年度取扱金額 1,934百万円

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・引き続き、産地間連携のさらなる強化による集荷力アップと県外への販路拡大に取り組みます。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(1) 中央卸売市場（花き部）の公設地方卸売市場転換

【取組の視点】

①関係者との合意形成

- ・花き部の地方転換に向けて関係者の合意形成を図ります。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①	◇						■		→	☆

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

①関係機関との協議

- ・国や県と花き部の地方転換に係る必要な手続等について協議を行うとともに、市議会へ令和6年度からの移行について報告を行いました。

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

①卸売業者との協議

- ・花き部の地方転換について、令和6年度からの移行に向け、必要な手続を進めるとともに、市場内事業者と調整を図ります。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(2) 公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の運営体制の効率化

ア 第三セクター（高崎、川越など）

イ 公設民営（伊勢崎、高岡など）

ウ 民設民営（北勢、藤沢など）

【取組の視点】

①さらなる効率化の追求

- ・さらなる効率化に向けた市場運営体制について検討します。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①				→	□					

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

- ・本市場のあり方や経営戦略、再整備の方法、スケジュール等を定めた基本構想を策定しました。

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・令和5年3月に策定した基本構想に基づき、公設公営・公設民営を基本に、さらなる効率化に向けた運営体制について、検討を進めます。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(3) 公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の魚菜市場化

【取組の視点】

①効果と課題の整理

- ・公設地方卸売市場の魚菜市場化について、調査研究を行います。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		----->	□							

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・魚菜市場化の可能性について、引き続き、その効果と課題を調査研究します。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(4) 市場施設の有効活用 ア 空室解消対策の実施

【取組の視点】

①空室の活用対策強化

- ・場内業者との連携はもとより公募方式も検討するなど、空室の活用に向けた対策を強化し、空室ゼロをめざします。

②場内の整理

- ・市場内の物流の妨げとなる残荷、パレットおよび駐車場の整理をめざします。

【実施主体】 開設者、指定管理者、市場協会

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①			→	□						→ ☆
②										→

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
空室	14室	0室

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・引き続き、空室の活用方法を検討します。

空室状況 $\left\{ \begin{array}{l} \text{青果棟：2F (仲卸事務所) 3室} \\ \text{水産棟：1F (仲卸売場) 4室、2F (仲卸事務所) 3室} \\ \text{管理棟：1F (関連店舗) 10室、2F (関連店舗) 1室} \\ \text{計 21室} \end{array} \right.$

＜目標2＞ 市場運営の効率化をめざして

(4) 市場施設の有効活用 イ 市場用地の貸付

【取組の視点】

①土地の有効活用

- ・市場用地貸付要綱に基づく事業用定期借地権方式による市場用地の貸付を行うなど土地の有効活用を図ります。

②緑地帯の貸付等

- ・市場活性化の観点から市道に隣接する緑地帯について、場内業者とともに多様な可能性を検討します。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→
②		----->	□							

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

- ・基本構想において、本市場に必要な機能の配置や動線の合理化を優先して、市場用地を有効活用することとしました。

令和5年度以降

- ・基本計画を令和6年度に策定する過程において、引き続き活用方法等について検討を進めています。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(5) コンパクトな施設整備

【取組の視点】

①コンパクトで適正な施設整備

- ・秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、流通環境の変化に対応したコンパクトで、整備後に生じる施設使用料の負担軽減にも十分配慮した規模の整備を推進します。

【実施主体】 開設者、卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		-	-	-	-	-	■	-	□	

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

- ・基本構想において、本市場に必要な機能等を検討し、市場全体を現有施設の約7割程度とすることとしました。

令和5年度以降

- ・基本構想に基づき令和6年に策定する予定の基本計画において、必要となる機能や施設の配置計画に係る具体的な検討を進めています。

<目標3> 災害に強い市場をめざして

- (1) 防災機能の強化および施設の充実
ア 防災機能の充実

【取組の視点】

①市場の施設や体制の整備

- ・防災・減災対策の整った災害に強い市場をめざします。

②他の卸売市場との協力体制の確立

- ・関係機関と連携しながら、他の卸売市場との協力体制の確立など、災害時のライフラインとしての機能強化を図ります。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→
②										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

- ・市場機能の維持のため、受変電設備を更新しました。

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・大規模災害に備え、非常時対応マニュアルや生鮮食料品の確保と供給を行うための体制を整備します。
- ・災害時においても、生鮮食料品等を市民へ安定的に供給する市場の役割を果たすため、市場の再整備の検討を進める中で、防災機能についても合わせて検討します。

<目標3> 災害に強い市場をめざして

- (1) 防災機能の強化および施設の充実
イ 老朽化した施設の整備方針

【取組の視点】

①老朽化した施設の安全性と機能性の確保

- ・緊急および優先度合を考慮するとともに秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、建物、設備などの保全および更新計画を策定し、施設の整備を行います。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①	□						█			→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

- ・指定管理者と連携し、施設の修繕等により市場機能の維持に努めました。

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・緊急性および優先度を考慮するとともに、秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、老朽化した施設の延命化を踏まえた整備を行います。
- ・継続的な施設情報の履歴管理により、卸売市場の全体状況と更新計画等の進捗状況を的確に把握し、更新計画等の実施効果を検証できるようにするとともに、適宜更新計画等の見直しを行います。

[施設等更新計画]

- ・花き棟放送設備更新(R5)
- ・管理棟、青果棟および水産棟のトップライト改修（雨漏り防止のため）

<目標3> 災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実 ウ 設備の更新等

【取組の視点】

①老朽化した設備の更新

- ・整備後に生じる施設使用料負担およびランニングコストなどを踏まえ、更新の必要性や廃止する場合の代替方法などについて検討します。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		----->	□				■			

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

- ・受変電設備の更新を行いました。

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

- ・花き棟放送設備の修繕を行います。
- ・市場機能の維持と緊急性を考慮し、秋田市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画により維持保全に努めます。

<目標4> 環境にやさしい市場をめざして

(1) 電力消費量の節減に向けて（ＬＥＤ照明の導入）

【取組の視点】

①電力消費量の節減

- ・共用部の白熱電球をLED化し、市場全体の電力消費量の削減および電球交換に係る経費の節減を図ります。

【実施主体】 開設者、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①				→	☆					

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

①共用部のLED化

- ・使用可能な照明設備は継続使用することとし、交換が必要となった箇所については、LED照明を設置することとします。

<目標4> 環境にやさしい市場をめざして

(2) 廃棄物の減量

【取組の視点】

①廃棄物の減量

- ・食品廃棄物の再利用や再資源化、包装廃棄物等の発生抑制について検討します。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者、市場協会

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和4年度

- ・廃棄物処理量 令和2年度 235.56 t
令和3年度 267.12 t
令和4年度 202.99 t 前年比 76.0%

○計画（主な取組・事業）

令和5年度以降

①衛生管理委員会の開催

- ・事業者間における削減の取組の共有化や廃棄物等の発生抑制について、引き続き、実施主体の各事業者において、検討を進めます。
- ・引き続き魚腸骨やPPバンドの再利用可能な資源の売却を行い、廃棄物削減に努めます。

參 考 資 料

中央卸売市場会計 投資・財政計画(令和3年度～令和5年度)

(単位:千円、%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度								
区 分												
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	66,157	77,821	85,716								
	(1) 営 業 収 益 (B)	19,584	19,446	19,525								
	ア 料 金 収 入	19,584	19,446	19,525								
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益	46,573	58,375	66,191								
	ア 他 会 計 繰 入 金	25,384	35,365	38,767								
収益的 支出	イ そ の 他	21,189	23,010	27,424								
	2 総 費 用 (D)	65,243	76,895	85,680								
	(1) 営 業 費 用	41,577	50,892	54,177								
	ア 職 員 給 与 費	33,880	43,211	45,519								
	うち 退職手当											
	イ そ の 他	7,697	7,681	8,658								
	(2) 営 業 外 費 用	23,666	26,003	31,503								
資本的 収入	ア 支 払 利 息	406	384	362								
	うち 一時借入金利息	1	1	200								
	イ そ の 他	23,260	25,619	31,141								
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	914	926	36								
	1 資 本 的 収 入 (F)	3,065	6,930	4,436								
	(1) 地 方 債											
	うち 資本費平準化債											
資本的 支出	(2) 他 会 計 補 助 金	3,065	6,930	4,436								
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国(都道府県)補助金											
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,979	7,856	5,372								
収支再差引	(1) 建 設 改 良 費	2,152	6,006	3,500								
	うち 職員給与費											
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,827	1,850	1,872								
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
	(5) そ の 他											
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 914	△ 926	△ 936								
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)				△ 900								
積 立 金 (K)												
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		1,000	1,000	1,000								
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(L)-(M) (N)		1,000	1,000	100								
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)		1,000	1,000	100								
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		99	99	98								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)												
當 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		19,584	19,446	19,525								
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)		32,420	30,570	28,699								
○ 他 会 計 繰 入 金												

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度								
区 分												
収益的 収支 分	25,384	35,365	38,767									
	うち 基 準 内 繰 入 金	12,675	15,458	16,434								
	うち 基 準 外 繰 入 金	12,709	19,907	22,333								
資本的 収支 分	3,065	6,930	4,436									
	うち 基 準 内 繰 入 金	913	924	936								
	うち 基 準 外 繰 入 金	2,152	6,006	3,500								
合 計		28,449	42,295	43,203								

公設地方卸売市場会計 投資・財政計画(令和3年度～令和14年度)

(単位:千円、%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
区 分													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	335,698	371,888	434,024	527,046	527,046	527,046	527,046	527,046	527,046	527,046	527,046	527,046
	(1) 営 業 収 益 (B)	143,342	142,354	142,178	161,703	161,703	161,703	161,703	161,703	161,703	161,703	161,703	161,703
	ア 料 金 収 入	143,339	142,351	142,177	161,702	161,702	161,702	161,702	161,702	161,702	161,702	161,702	161,702
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収 益 的 支 出	(2) 営 業 外 収 益	192,356	229,534	291,846	365,343	365,343	365,343	365,343	365,343	365,343	365,343	365,343	365,343
	ア 他 会 計 繰 入 金	41,566	51,016	44,246	90,319	90,319	90,319	90,319	90,319	90,319	90,319	90,319	90,319
	イ そ の 他	150,790	178,518	247,600	275,024	275,024	275,024	275,024	275,024	275,024	275,024	275,024	275,024
収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	276,966	326,306	384,763	454,647	454,174	453,756	453,516	453,272	453,026	452,778	452,527	452,272
	(1) 営 業 費 用	113,140	119,884	119,660	166,193	166,193	166,193	166,193	166,193	166,193	166,193	166,193	166,193
	ア 職 員 給 与 費	13,386	13,737	14,044	51,919	51,919	51,919	51,919	51,919	51,919	51,919	51,919	51,919
	うち 退職手当												
	イ そ の 他	99,754	106,147	105,616	114,274	114,274	114,274	114,274	114,274	114,274	114,274	114,274	114,274
資 本 的 収 入	(2) 営 業 外 費 用	163,826	206,422	265,103	288,454	287,981	287,563	287,323	287,079	286,833	286,585	286,334	286,079
	ア 支 払 利 息	5,720	4,992	4,535	4,389	3,916	3,498	3,258	3,014	2,768	2,520	2,269	2,014
	うち 一時借入金利息	2	2	300	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	イ そ の 他	158,106	201,430	260,568	284,065	284,065	284,065	284,065	284,065	284,065	284,065	284,065	284,065
資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	58,732	45,582	49,261	72,399	72,872	73,290	73,530	73,774	74,020	74,268	74,519	74,774
資 本 的 支 出	1 資 本 的 収 入 (F)	37,654	26,094	27,267	26,245	24,981	17,566	17,686	17,807	17,930	18,054	18,179	18,306
	(1) 地 方 債												
	うち 資本費平準化債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	37,654	26,094	27,267	26,245	24,981	17,566	17,686	17,807	17,930	18,054	18,179	18,306
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国(都道府県)補助金												
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	96,387	83,030	58,499	52,490	49,963	35,133	35,372	35,615	35,860	36,108	36,359	36,613
	(1) 建 設 改 良 費	46,587	30,844	3,966	8,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち 職員給与費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	49,800	52,186	54,533	44,490	44,963	30,133	30,372	30,615	30,860	31,108	31,359	31,613
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
資 本 的 支 出	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 58,733	△ 56,936	△ 31,232	△ 26,245	△ 24,982	△ 17,567	△ 17,686	△ 17,808	△ 17,930	△ 18,054	△ 18,180	△ 18,307
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 1	△ 11,354	18,029	46,154	47,890	55,723	55,844	55,966	56,090	56,214	56,339	56,467
積 立 金 (K)													
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	14,260	14,259	500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)-(L)-(M) (N)	14,259	2,905	18,529	47,654	49,390	57,223	57,344	57,466	57,590	57,714	57,839	57,967	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 (P)	14,259	2,905	18,529	47,654	47,890	55,723	55,844	55,966	56,090	56,214	56,339	57,967	
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 (Q) × 100													
収 益 的 収 支 比 率 (A) × 100	103	98	99	106	106	109	109	109	109	109	109	109	109
地 方 財 政 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)													
當 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	143,342	142,354	142,178	161,703	161,703	161,703	161,703	161,703	161,703	161,703	161,703	161,703	161,703
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	508,992	456,805	402,273	386,482	341,521	311,390	281,019	250,405	219,546	188,079	157,080	125,468	

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度

<tbl_r cells="

秋田市中央卸売市場運営協議会委員名簿

令和5年7月現在

所 属	氏 名
秋田県農林水産部 農業経済課長	齋藤辰嗣
秋田県中小企業団体中央会 事務局長	加藤謙太
NPO法人あきた子どもネット 代表理事	後藤節子
秋田なまはげ農業協同組合 代表理事組合長	佐藤広美
秋田県花き生産者連絡協議会 会長	羽川衛征
秋田生花株式会社 代表取締役社長	橋本正史
秋田県立大学生物資源科学部 准教授	林 芙俊

秋田市公設地方卸売市場運営協議会委員名簿

所 属	氏 名
秋田県農林水産部 農業経済課長	齋藤辰嗣
秋田県中小企業団体中央会 事務局長	加藤謙太
NPO法人あきた子どもネット 代表理事	後藤節子
秋田なまはげ農業協同組合 代表理事組合長	佐藤広美
秋田なまはげ農業協同組合 野菜部会秋田地区代表	渡辺肇
協同組合秋田市民市場 理事長	進藤政弘
丸水秋田中央水産株式会社 代表取締役社長	鈴木信夫
株式会社秋田丸魚 代表取締役社長	加藤研吾
秋印秋田中央青果株式会社 代表取締役会長	渋谷重春
丸果秋田県青果株式会社 代表取締役会長	高橋良治
水産物卸協同組合 理事長	上村清和
青果卸売協同組合 理事長	佐藤文信
秋田県立大学生物資源科学部 准教授	林 芙俊

秋田市卸売市場経営改革プラン
－行動計画－

平成29年 3月 策定

平成29年 6月 28年度実績および29年度以降の目標を記載し、発行
平成30年 7月 29年度実績および30年度以降の目標を記載し、発行
令和元年 7月 30年度実績および元年度以降の目標を記載し、発行
令和 2 年 7 月 31年度実績および 2 年度以降の目標を記載し、発行
令和 3 年 7 月 2 年度実績および 3 年度以降の目標を記載し、発行
令和 4 年 8 月 3 年度実績および 4 年度以降の目標を記載し、発行
令和 5 年 7 月 4 年度実績および 5 年度以降の目標を記載し、発行

秋田市中央卸売市場
秋田市公設地方卸売市場

